

滋賀県立男女共同参画センターにおける食堂の運営 事業者の公募型プロポーザル募集要項

滋賀県立男女共同参画センター

滋賀県立男女共同参画センターにおける食堂の運営事業者の 公募型プロポーザル募集要項

1. 目的

滋賀県立男女共同参画センターにおいて、公有財産使用許可を受け、施設利用者の利便向上と職員の福利厚生を図るため、施設内の食堂の運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な手続きを定めるものです。

2. 公募対象施設の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 施設 | 滋賀県立男女共同参画センター |
| (2) 所在地 | 近江八幡市鷹飼町80-4 |
| (3) 使用期間 | 使用許可の日以降平成21年3月31日まで
ただし、平成21年3月31日以降も継続して使用を希望する場合は、1年間を限度として使用期間の更新を行うことができます。
(次年度以降も同じ)
詳細は、別添仕様書によることとします。 |

3. 応募資格

平成20年12月4日現在において、次に掲げる要件のすべてに該当する者としてします。

- | |
|--|
| (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 |
| (2) 運營業務に必要な許可・免許等を有すること。 |
| (3) 都道府県税に未納がない者であること。 |

4. 現地説明会の日時および場所

現地説明会を次のとおり開催します。

- | | |
|----------|--|
| (1) 開催日時 | 平成20年12月12日(金) 午後2時から |
| (2) 集合場所 | 滋賀県立男女共同参画センター1階事務所前(開始時刻の5分前までに集合してください。) |
| (3) 内 容 | 募集要項・仕様書の説明、施設・設備案内 |
| (4) 参加申込 | 現地説明会に参加する事業者は、平成20年12月10日(水)午後5時までに、「12.企画提案書の提出先および問い合わせ先」あてに電話で申込をしてください。 |
| (5) 参加人数 | 1事業者につき3名以内での参加をお願いします。 |

5．営業に関する仕様

別添「男女共同参画センター食堂営業にかかる仕様書」によるものとする。

6．質疑および回答

応募者間の公平性および正確性を確保するため、質疑については、次の方法によるものとします。

- ・ 質問は原則的に現地説明会でのみ受け付け、回答します。
- ・ 後日回答が必要な場合は、説明会に参加された全事業者あて F A X にて回答します。

7．選定方法および審査結果の通知等

プロポーザル方式による選考とし、応募者より提出される企画提案書の内容を審査した上で、最も優れた事業者を選定します。

(1) 内定者の決定方法

県立男女共同参画センターにおいて設置する審査委員会で総合的に審査した上で、運営事業者を内定（以下「内定者」という。）します。

なお、提案内容の審査は、書面によることを基本とし、提案の趣旨を正しく理解するため、必要に応じて審査委員会でヒアリングを行う場合があります。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に文書で通知します。

(3) 事務手続

内定者は、応募資格および企画提案書の記載内容を確認するために必要な書類（都道府県税に未納がないことを証する書面等）を男女共同参画センターあてに提出していただきます。

男女共同参画センターと内定者との間で、行政財産使用許可の手続きを行います。また、必要に応じて、運営管理や使用料納付に関する協定書の締結を行う場合があります。

8．運営事業者の内定取り消し

次の場合には、運営事業者の内定を取り消すものとします。運営事業者の内定を取り消した場合、順次、プロポーザルの順位上位の応募者と男女共同参画センターが協議して、新たな運営事業者の内定手続を行うこととします。

- (1) 正当な理由がなく、男女共同参画センターの指定する期日までに、必要書類の提出や行政財産使用許可の手続きに応じなかったとき。
- (2) 著しく社会的信用を損なう行為等により、運営事業者としてふさわしくないと男女共同参画センターが判断したとき。

9 . 応募方法

本募集要項および別添仕様書に基づき、企画提案書を所定の提出期限までに提出願います。

企画提案書は、(様式1)を表紙にし、(様式1-1~1-3)を参考として、以下の項目(~)の順に作成し、綴じて1冊としてください。ただし、規格はA4判を原則とし両面を使用して簡潔にわかりやすく記入してください。

提出部数は、正本1部(様式1に押印があるもの)および副本4部とします。

基本方針およびサービス内容

- ・本事業へ取り組む基本的な考え方について。
- ・メニュー・サービスの種類と価格、食材等仕入れ先、加工品の使用予定等について。

業務体制および衛生管理体制

- ・人員配置計画、責任体制、利用者からの要望・クレームへの対応等について。
- ・衛生管理体制、清掃、廃棄物の回収・処理計画、事故防止・安全対策について。

法人等の概要・業務実績

- ・主たる業務内容について。
- ・直近3年間における食堂・喫茶の運営実績について。

その他

上記以外に独自の提案があれば記載してください(任意様式)。

また、記載欄が不足する場合は、別紙によっても差し支えありません。

写真やマニュアル等添えていただく等工夫してください。

10 . 企画提案書の提出期限

提出期限	平成20年12月26日(金) 午後5時
受付時間	午前9時から午後5時までとします(月曜日、休日の翌日を除く)。
郵送の場合は、提出期限当日まで(必着)とし、書留郵便または配達記録郵便で送付してください。	

1 1 . その他

- (1) 企画提案書は返却しません。
- (2) 企画提案書の作成・提出に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- (3) 企画提案書の内容に関して、男女共同参画センターから確認、問合せ、追加書類の提出を求めることがあります。
- (4) 応募者から提出された応募書類の著作権は、応募者に帰属します。また、応募書類に記載された個人情報、運営事業者の審査、選定手続きに使用すること以外に利用しないものとします。

ただし、施設の管理運営内容の公表およびその他必要と認める場合に、応募者の承諾を得てその一部または全部を無償で使用できるものとします。

企画提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じる事項に係る責任は、すべて応募者が負うものとします。

1 2 . 企画提案書の提出先および問合せ先

住所	〒520 - 8091 近江八幡市鷹飼町 8 0 - 4
所属名	滋賀県立男女共同参画センター
担当者名	有田・東
TEL	0 7 4 8 - 3 7 - 3 7 5 1
FAX	0 7 4 8 - 3 7 - 5 7 7 0
E-mail	ct30@pref.shiga.lg.jp